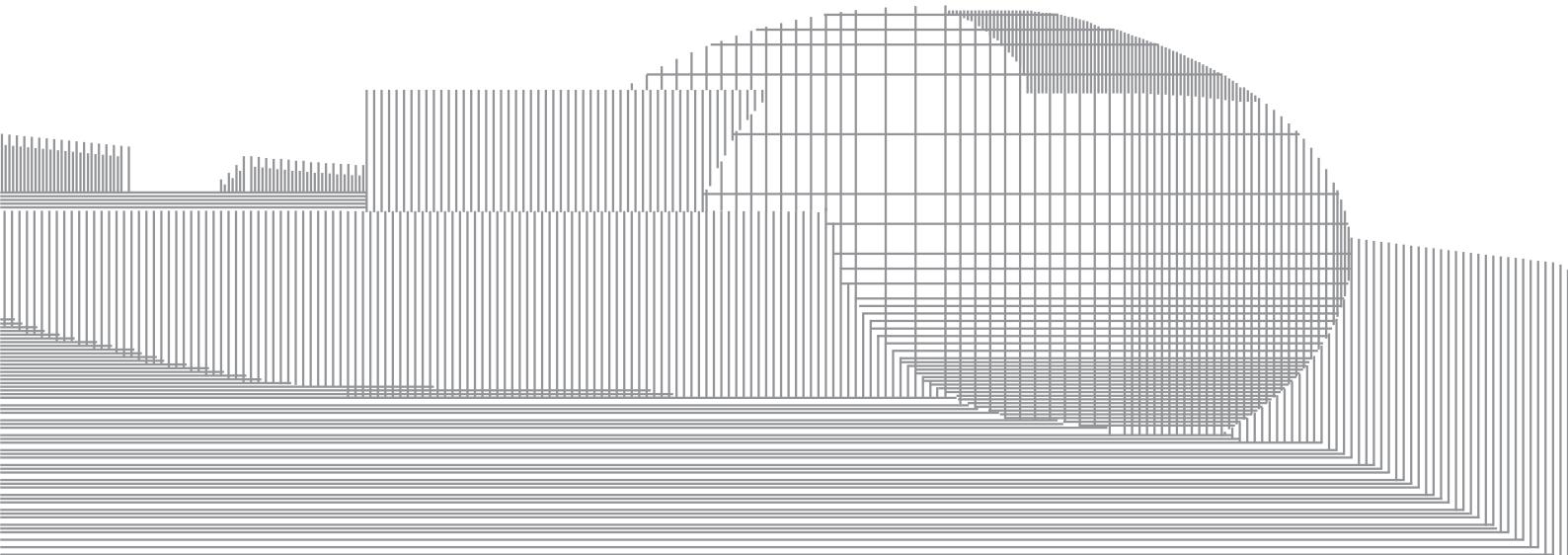




利 用 の ご 案 内



1 申し込みについて

(1) 受付日時

1月4日から12月28日まで(原則:午前9時~午後5時)。ただし、施設点検などで臨時休館する場合があります。

(2) 申込方法

希望日・希望施設を午前・午後・夜間又は全日の時間(区分)帯で申し込みください。なお、準備および撤去にかかる時間もこの時間帯に含まれます。使用できる期間は、連続7日間です。仮予約として受け付けしますので、催し物の内容もお伝えください。会議場が定めた日までに使用申込書(署名したもの)を提出してください。

(3) 申込期間

受付開始日	受付条件
使用日の 3年前の月の初日 ※条件により 随時先着順	○メインホール又は国際会議室を国際的な会議、大会のために使用する場合 ※申し込み時点で予約を確定でき、国又は国家機関が主催する場合は、随時先着順
使用日の 2年前の月の初日	○全施設を使用する場合 ※申し込み時点で予約を確定でき、全国規模又は参加登録者が2,000人程度の会議、大会の場合は、随時先着順
使用日の 1年前の月の初日	○メインホール、国際会議室又は大会議室を東海地区規模以上の会議、大会のために使用する場合
使用日の 6ヶ月前の月の初日	○メインホール、国際会議室又は大会議室を東海地区規模以上の会議、大会以外のために使用する場合
使用日の 3ヶ月前の月の初日	○「舞台練習使用」でメインホールを使用する場合
使用日の 1ヶ月前の月の初日	○「撮影使用」でメインホールを使用する場合 ○国際会議室(直前予約割引)を使用する場合 ○大会議室(直前予約割引)を使用する場合

- ・受付開始日から使用日の7日前までに申し込みください。
- ・受付開始日(該当月の1日、1月は4日)の午後5時の時点において申し込みのあった団体で、使用希望日が重複した場合は抽選により決定します。
- ・月をまたいで対象となる施設を連続する複数日使用する場合は、その最初の日を含む月が受付開始の該当月になります。
- ・受付開始日において、岐阜市が主催する事業、指定管理者が実施する事業は優先されます。
- ・表内「受付条件」は、主たる施設に併せて使用する施設にも適用されます。

(4) 使用承認

使用承認書を発行しますので使用日に持参してください。

2 利用料

(1) 施設利用料(室料)

施設利用料は原則として前納です。指定日までに、現金もしくは振込みにてお支払ください。

ただし、振込手数料は主催者の負担となります。

(2) 附属設備等の利用料

附属設備利用料・冷暖房料・仮設電源利用料は、指定日までに現金もしくは振込みにてお支払ください。

ただし、振込手数料は主催者の負担となります。特別な理由により、指定日までにお支払いができない場合はご相談ください。

3 変更と取り消し

(1) 変更と取り消し

使用申込書・使用承認書に記載された事項が、変更・取り消しの場合は、速やかに使用変更申込書又は使用取消届を提出してください。

(2) 利用料の返還

既納の利用料は原則として返還しません(未納の場合はお支払いください)。ただし、下記の期間までに申し込みがあった場合は利用料を返還します(振込手数料は主催者の負担となります)。

メインホール、国際会議室、大会議室を含む場合	使用日(複数日使用のときは、最初の日をいう。連続しない複数日も含む。)の30日前まで
小会議室(メインホール・国際会議室・大会議室以外)のみの場合	使用日(複数日使用のときは、最初の日をいう。連続しない複数日も含む。)の7日前まで

※起算日(30日前および7日前)は、使用日を含まない。詳細はお問合せください。

4 打ち合わせ・下見

(1) 事前打ち合わせ

使用日の半月前までに会議場担当者と下記内容の打ち合わせを行ってください。また、施設の下見が必要な場合は、使用のない日で調整するため事前にご連絡ください。

- ①催し物の内容・スケジュール・会場の設営・レイアウトについて
- ②附属設備等の使用内容や持込み器材について
(使用機器の操作は主催者でお願いします。なお、内容によっては会議場職員で行える場合もありますので、ご相談ください。)
- ③看板・掲示物・装飾等の設置について
- ④各種届出が必要な書類について

- ①仮設電源を使用する場合は、「電気図面」を提出してください。
- ②市民ギャラリーやロビー等で展示・販売・撮影を行う場合は「市民ギャラリー等使用申込書」を提出してください。
- ③公演中、観客が席から離れたり、ステージにかけ寄ったりするおそれのある催し物の場合は、そのような行為をさせないよう指導・警備を十分行ってください。また、雑踏事故防止のための「警備計画書」を提出してください。
- ④火気の使用、危険物の持ち込みは禁止されています。演出などの効果のためにやむを得ず火気を使用される場合は、まず会議場へご連絡ください。その後、岐阜北消防署へ「禁止行為の解除承認申請書」等を提出し、消防署の承認後に会議場の承認(「火気使用申込書」の提出)を得てください。

- ⑤公演の演出効果を高めるため、フライング行為やスノコ作業等が必要な場合は、「特殊舞台作業等使用申込書」を、レーザー機器を使用する場合は、「レーザー機器使用申込書」を提出してください。

- ⑥身体障害者補助犬法に基づいて認定された盲導犬を除く、動物の入館が必要な場合、「動物の入館申込書」を提出してください。

(2) 関係官庁への届け出

法令に定められた関係官庁への届け出および許認可の申請がある場合は、主催者で行ってください。

岐阜北消防署	岐阜市鷺山1769-496 TEL 058-231-5308
岐阜市保健所(食品衛生課)	岐阜市都通2-19 TEL 058-252-7194
岐阜北警察署	岐阜市上土居2-2-22 TEL 058-233-0110

5 使用日当日(使用申込書に記載の時間内)

(1) 確認事項

- ①承認された使用時間内に事務室へ施設の鍵を取りに来てください。催し物の準備等は主催者でお願いします。
- ②来場者の受付・案内・場内整理等は主催者でお願いします。特に、身体の不自由な方等に配慮した対応の徹底をお願いします。

③複数の主催者が施設を使用していることがあるため、他の使用者に支障・危険・不便等が生じないよう、催し物およびそれに伴う搬入出、来場者の入退場等に際して、十分に注意してください。なお、状況により催し物の音量等を制限する場合があります。

- ④壁面・扉等への、ポスター・案内表示等の貼り紙(テープ類)はご遠慮ください。
- ⑤置き引き・スリ等の盗難予防のため、貴重品の管理には十分に注意してください。
- ⑥使用に際し発生したゴミは、原則として主催者にて持ち帰りください。
- ⑦催し物終了後は、机・イス等を元の状態に戻し(原状復帰)、承認された使用時間内に事務室へ鍵をご返却ください。

(2) 禁止事項

次の行為をしないよう又は来場者にさせないようにしてください。

- ①許可を得ないで、寄付金の募集・物品の販売・飲食物の販売や提供する行為
- ②騒音を発するなど他人の迷惑となる行為
- ③火災、爆発その他危険を生じるおそれのある行為
- ④建物その他の工作物および物品を、汚損・き損するおそれのある行為
- ⑤許可を得ないで、広告類を掲示し、又は撒き散らす行為
- ⑥使用承認を得ていない施設の使用・入室行為
- ⑦所定の場所以外での飲食・喫煙行為
- ⑧その他管理上必要な指示に反する行為

(3) 使用状況の把握等

①立ち入りおよびモニター

安全かつ円滑な運営管理を行うため必要と判断した場合には使用中であっても立ち入り、設備等の点検などを行うことがあります。また、施設内の様子をモニターし、録音・録画その他の方法により記録することができます。

②使用中止等

主催者が次の事項に違反した場合、もしくは不適切な使用状況が認められた場合には、会議場は使用承認を取り消し、催し物の中止および原状復帰を求めることができるものとし、主催者のいかなる損害に対しても、一切の責任を負わないと共に、次回以降の使用承認を取り消すことがあります。また、主催者が会議場又は他の使用者等に損害を与えた場合は、賠償していただきます。

①公の秩序又は善良な風俗をみだすおそれがあるとき。

②暴力団の活動の用に供され、又はその活動を助長すると認めるとき。

③建物又は附属設備もしくは備品を汚損、損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。

④偽りその他不正な手段により使用承認を受けたとき。

⑤使用承認に付した条件に違反したとき。

⑥使用承認を受けた目的以外に使用したとき。

⑦使用の権利を譲渡、転貸したとき。

⑧その他、関係法令等に抵触すると認められるとき。

(4) 安全確保のお願い

会議場を使用の際に、主催者は来場者の安全確保のための措置を講ずることが義務づけられています。主催者は火災等の災害が発生することのないように十分な注意を払うとともに、万一災害が発生した場合には、万全な体制がとれるよう次の事項に留意してください。

①定員の厳守

各施設は定員が定められており、定員を超える入場は消防法により禁止されています。定員は厳守してください。

②防災設備の確認

消火器・消火栓・防火扉等の防災設備の設置場所を予め確認し、終了時には必ず火気の点検をしてください。

なお、これらの前には障害となる物を置かないでください。

③緊急地震速報等

全国いずれかの地域で最大震度5弱以上と推定され、かつ、岐阜市で震度4以上と予測された場合は、緊急地震速報が放送されます。

(4) 避難経路の確認と誘導

来場者の避難誘導は、会議場職員の指示に従い主催者が行ってください。そのため、誘導員を配置するとともに、各施設内に表示してある避難経路および非常口を予め確認し災害時に備えてください。なお、避難経路および非常口には障害となる物を置かないでください。

(5) 初期消火と通報

火災等の災害が発生した場合は、初期消火に努めるとともに、至急最寄りの電話機によりコントロール室へ連絡、又は消火栓に設置してある非常電話にて通報してください。

(6) 急患等

急病、負傷等の人身事故が発生した場合は、速やかに事務室に連絡し、会議場職員の指示を受けてください。

(7) メインホール舞台使用時の注意事項

メインホール舞台使用においては大きな危険が伴うため、主催者は特に次の事項に注意してください。

①来場者の安全を確保すること。

②防災機器等の前に物を置かないよう、整理・整頓に努め、避難経路の導線を確保すること。

③電気および重量物を取り扱う場合は、十分な経験者や資格者が行うこと。

④体調不良(傷病や過労・疲労なども含む)や、酒気帯びなど作業に集中できない要因がある作業者を従事させないこと。

⑤安全具の装着を徹底すること。

⑥タワーやブリッジでの高所作業をする場合は、作業員や作業範囲の安全を確保すること。

⑦器具の設置等には、十分な安全対策を施すこと(照明器具などの取り付けには、ワイヤーロープなどで落下防止を行うこと)。

⑧火災発生のおそれのある機器を持ち込む場合は十分な予防対策をすること。

⑨仕込み、リハーサル、本番等操作時に舞台設備と器具、幕類と照明器具の接触などに注意すること。

⑩舞台機構の許容積載荷重以上の積載、吊り込みはしないこと(集中荷重は危険な為、分散荷重にすること)。

⑪持ち込み部品の取り付けは近接する舞台機構に注意しながら安全かつ適切に設置すること。

⑫スノコや舞台吊物機構に物を吊る場合は、事前に会議場職員と積載荷重や作業内容などを協議すること。

⑬スノコでの作業は必ず専門作業員が行い、舞台機構の駆動部や滑車、ワイヤーロープなどの接觸に十分に注意して作業すること。また、撤収時には、持ち込み部品や工具などの置き忘れの確認、舞台機構の駆動部や滑車、ワイヤーロープなどに異常がないかなどを確認し、会議場職員に報告すること。

⑭舞台機構の操作を会議場に依頼する場合は、会議場の操作員と十分な打ち合わせを行うこと。

⑮観客の指導 4-(1)-④-③

⑯火気等の使用禁止 4-(1)-④-④、喫煙 5-(2)-⑦

⑰管理責任の範囲および不可抗力

①催し物の運営

催し物は、主催者が責任を持って運営してください。施設の維持・管理、来場者の整理・誘導、事故および手荷物の盗難防止等は主催者の責任で行ってください。催し物の運営に関し、会議場は責任を負いません。

②災害、事故等

使用中(準備・撤去を含む)において、Jアラート(緊急地震速報・弾道ミサイル情報など)の放送・火災・火災報知器の発報・停電・盗難その他の事故により、主催者・来場者等に損害が発生した場合、会議場に瑕疵がない

施設概要一覧

階数	施設	面積	収容定員	主な設備・特質
1F	メインホール	舞台 705m ²	1,684席※ (最大1,929席) 1階 通常 1,290席 最大 1,535席 (内 固定席 880席)	○舞台 間口20m、高さ8.5m~9m、奥行14.5m プロセニアム可動壁(間口18m~20m) ○可動床システム ○通訳ブース6室 ○大型スクリーン約350インチ (最大幅W14,000×H5,250) ○控え室6室(内 和室1室)・シャワー室 ○車いす用スペース3台分
			2階 394席 ・その他30列目に 車いす用スペース3台分	○控え室6室(内 和室1室)・シャワー室 ○車いす用スペースに臨時席5席設置可能 ※臨時席5席を設置した場合、それぞれ1,689席、 1,295席
	中ホール使用 (1階席のみ使用)		1,290席 ・その他30列目に 車いす用スペース3台分	
	ホワイエ	592m ² (1階部分) 462m ² (2階部分)	○天井高 3.95m	
	市民ギャラリー	576m ² (階段部分約70m ² を含む)	○天井高 27.5m ○耐荷重 300kg/m ²	
	練習室	98m ²		○天井高 3.1m ○フローリング床 ○アップライトピアノ
5F	国際会議室	300m ²	スクールスタイル 80席	○天井高 4~6m ○通訳ブース4室 ○スクリーン約200インチ(W4,430×H3,050)
4F	大会議室	400m ²	スクールスタイル306席 シアタースタイル450席	○天井高 4.5m ○スクリーン約250インチ(W5,900×H3,600) ○3分割使用可能 ○分割時スクリーン約170インチ (W3,455×H2,590)
3F	第1会議室	42m ²	スクールスタイル 24席 口の字スタイル 24席	○天井高 3.15m
	第2会議室	66m ²	スクールスタイル 42席 口の字スタイル 36席	
	第3会議室	66m ²	スクールスタイル 42席 口の字スタイル 36席	
	第4会議室	42m ²	スクールスタイル 24席 口の字スタイル 24席	
2F	第5会議室	85m ²	スクールスタイル 54席	○天井高 2.5m ○スクリーン約120インチ(W2,657×H1,494)
	特別会議室	68m ²	対面スタイル 12席	○天井高 3.65m

駐車場

駐車場名	駐車台数	料金	利用時間	備考
Ⓐ長良ヶ丘駐車場	20台	無料	8:00~21:30	イベント開催時間に合わせて変更あり
Ⓑ長良川国際会議場 都ホテル岐阜長良川 共同地下駐車場	189台	30分100円	24時間	高さ制限2.1m
Ⓒ岐阜メモリアルセンター 南駐車場	普通車269台 バス 14台	普通車:3時間まで100円 以降30分ごとに100円加算 バス:1回1,000円	9:00~21:00 バスは予約制です	イベント開催時間に合わせて変更あり 右折での入退場はできません

長良川国際会議場施設利用料金表

(税込)

施設名	区分	午前	午後	夜間	全日	時間外使用	
		8:00~12:00	13:00~17:00	17:30~21:30	8:00~21:30	8:00以前又は 21:30以降 1時間につき	午後区分に接続する 12:30~13:00 の30分間
メインホール	メインホール	円	円	円	円	円	円
	大ホール使用 (1、2階席を使用)	平日 56,570	93,340	113,140	229,110	28,280	14,140
中ホール使用 (1階席のみ使用)	土・日・休日	73,540	121,620	147,080	298,460	36,770	18,380
	平日	43,890	70,710	86,320	172,540	21,470	10,730
ホワイエ使用 (舞台・客席以外を使用) (6ヶ月前の月の初日から受付開始)	土・日・休日	56,570	91,980	111,780	224,920	27,860	13,930
	平日	16,970	28,000	33,940	68,730	8,480	4,240
舞台練習使用 (舞台のみを使用) (3ヶ月前の月の初日から受付開始)	土・日・休日	22,060	36,480	44,120	89,530	11,030	5,510
	平日	8,770	14,140	17,260	34,500	4,290	2,140
撮影使用 (1ヶ月前の月の初日から受付開始)	土・日・休日	11,310	18,390	22,350	44,980	5,570	2,780
	平日	8,770	14,140	17,260	34,500	4,290	2,140
練習室	土・日・休日	11,310	18,390	22,350	44,980	5,570	2,780
	平日	3,770	6,180	7,640	15,600	1,880	940
メインホールセット利用割引	練習室	3,010	4,940	6,110	12,480	1,500	750
	区分	9:00~12:00	13:00~17:00	17:30~21:30	9:00~21:30	9:00以前又は 21:30以降 1時間につき	午後区分に接続する 12:30~13:00 の30分間
国際会議室	国際会議室	25,560	41,060	41,060	96,170	10,160	5,080
	直前予約割引(1ヶ月前の月の初日から受付開始)	12,780	20,530	20,530	48,080	5,080	2,540
大会議室	大会議室	27,130	43,580	43,580	101,820	10,890	5,440
	直前予約割引(1ヶ月前の月の初日から受付開始)	13,560	21,790	21,790	50,910	5,440	2,720
第1会議室	第1会議室	3,770	5,130	5,130	12,780	1,250	620
	第2会議室	5,970	7,960	7,960	19,800	1,990	990
第3会議室	第3会議室	5,970	7,960	7,960	19,800	1,990	990
	第4会議室	3,770	5,130	5,130	12,780	1,250	620
第5会議室	第5会議室	6,490	8,590	8,590	21,680	2,090	1,040
	特別会議室	5,230	7,120	7,120	17,490	1,670	830

備考

- 1 入場料その他これに類する対価を徴収する場合、又は商品の宣伝・展示・販売等営利を目的として使用する場合の利用料は、この表に定める利用料の額の2倍の額とします。ただし、練習・準備等のために使用する場合の利用料は、この表に定める利用料とします。
- 2 メインホールの「大ホール使用」とは、1階席および2階席を使用する場合とします。
- 3 メインホールの「中ホール使用」とは、1階席のみ使用で入場者数が定員(通常1,295人)以下の使用の場合とします。
- 4 メインホールの「ホワイエ使用」とは、ホワイエを使用する(舞台および客席を使用しない)場合とします。
- 5 メインホールの「舞台練習使用」とは、舞台のみを練習等で使用する場合とします。ただし、関連催事で他の使用方法(「大ホール使用」等)で使用する日および連続する日は使用できません。
- 6 メインホールの「撮影使用」とは、撮影目的の使用に限定します。ただし、関連催事で他の使用方法(「大ホール使用」等)で使用する日および連続する日は使用できません。
- 7 使用区分は午前・午後・夜間、又は全日の時間帯でお申込みください。なお、準備・撤去にかかる時間もこの時間帯に含まれます。
- 8 午前および午後の使用、並びに午後および夜間の使用の場合(区分間の時間を含む)は、それぞれの掲げる区分額の合計額とします。
- 9 時間外使用とは、やむを得ない理由により、午前8時(又は午前9時)以前、又は午後9時30分以降および午後区分に接続した12:30~13:00の時間帯を、準備・撤去等のために使用する場合とします。なお、午前・午後を連続使用する場合は、時間外使用区分(12:30~13:00)の利用料は必要ありません。
- 10 「休日」とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいいます。
- 11 附属設備等の利用料およびメインホールの冷暖房料は別途必要です。次ページからの附属設備の利用料一覧をご覧ください。

附属設備等の利用料金表

メインホール・練習室・国際会議室・大会議室・第1～第5・特別会議室

1. メインホール 冷房料および暖房料 (税込)

(大ホール) 1F客席/2F客席/舞台/ホワイエ	1時間につき	13,610円
(中ホール) 1F客席/舞台/ホワイエ	1時間につき	11,520円
1F客席/2F客席	1時間につき	9,010円
1F客席	1時間につき	6,920円
舞台	1時間につき	2,300円
ホワイエ	1時間につき	2,300円

2. 仮設電源利用料 (税込)

仮設電源 5kw	1基1区分につき	1,410円
----------	----------	--------

3. 附属設備利用料 【メインホール】 (税込)

可動床	1式1区分につき	7,070円
枠席	1台1区分につき	140円
音響反射板	1式1区分につき	6,780円
仮設花道 鳥屋巻い付き	1式1区分につき	5,090円
所作台	1枚1区分につき	420円
山台	1枚1区分につき	140円
金屏風	1双1区分につき	2,400円
銀屏風	1双1区分につき	2,400円
鳥の子屏風	1双1区分につき	2,120円
もうせん	1枚1区分につき	280円
長座布団	1枚1区分につき	280円
地がすり	1枚1区分につき	1,130円
紗幕	1枚1区分につき	2,120円
松羽目	1式1区分につき	3,390円
演台	1台1区分につき	1,130円
指揮台	1台1区分につき	490円
指揮者用譜面台	1台1区分につき	280円
譜面台	1台1区分につき	200円
花台	1台1区分につき	420円
掲示板	1台1区分につき	200円
展示用パネル	1枚1区分につき	280円
ホワイトボード	1台1区分につき	200円
上敷	1枚1区分につき	560円
パレエ用シート	1巻1区分につき	710円
会議用机	1脚1区分につき	560円
会議用椅子	1脚1区分につき	200円
めぐり台	1台1区分につき	140円

照明Aセット	1式1区分につき	8,480円
照明Bセット	1式1区分につき	16,970円
ボーダーライト	1列1区分につき	2,120円
スポットライト24v-250w	1式1区分につき	2,260円
スポットライト500w	1台1区分につき	630円
スポットライト650w	1台1区分につき	710円

【練習室】

アップライトピアノ	1台1区分につき	2,260円
フロアーコンセント	1個1区分につき	420円
臨時電話 ダイヤルイン方式	1台1区分につき	1,410円
臨時回線 VDSL方式	1台1区分につき	1,410円

【国際会議室】

音響附属設備	拡声装置	1式1区分につき	4,950円
	マイクロホン	1台1区分につき	1,270円
	ワイヤレスマイクロホン	1台1区分につき	2,260円
	タイピン型 ワイヤレスマイクロホン	1台1区分につき	2,260円
	可搬式スピーカー	1台1区分につき	1,130円
	会議用ユニット	1台1区分につき	840円
同時通訳設備	同時通訳装置	1式1区分につき	14,140円
	レシーバー	1個1区分につき	280円
	可搬式ビデオプロジェクター	1台1区分につき	4,240円
	ビデオデッキ	1台1区分につき	1,410円
	BD・DVDプレーヤー	1台1区分につき	1,410円
	スクリーン	1式1区分につき	1,410円
映写附属設備	可搬式スクリーン	1台1区分につき	840円
	レーザーポインター	1個1区分につき	420円
	仮設ステージ	1台1区分につき	490円
	演台	1台1区分につき	1,130円
	花台	1台1区分につき	420円
	展示用パネル	1枚1区分につき	280円
その他	フロアーコンセント	1個1区分につき	420円
	臨時電話 ダイヤルイン方式	1台1区分につき	1,410円
	臨時回線 VDSL方式	1台1区分につき	1,410円
	臨時回線 光方式	1台1区分につき	1,410円
	会議セット	1式1区分につき	9,520円
	プロジェクターセット	1式1区分につき	5,440円

その他	仮設ステージ	1台1区分につき	490円
	演台	1台1区分につき	1,130円
	花台	1台1区分につき	420円
	展示用パネル	1枚1区分につき	280円
	フロアーコンセント	1個1区分につき	420円
	臨時電話 ダイヤルイン方式	1台1区分につき	1,410円
	臨時回線 光方式	1台1区分につき	1,410円
	会議セット(全体使用)	1式1区分につき	9,520円
	会議セット(分割使用)	1式1区分につき	7,600円
	吊型プロジェクターセット	1式1区分につき	7,990円
	プロジェクターセット	1式1区分につき	5,440円

【第1～第5・特別会議室】

音響・映写附属設備等	拡声装置(★)	1式1区分につき	2,820円
	マイクロホン(★)	1台1区分につき	1,270円
	ワイヤレス マイクロホン(★)	1台1区分につき	2,260円
	タイピン型 ワイヤレスマイクロホン	1台1区分につき	2,260円
	BD・DVDプレーヤー	1台1区分につき	1,410円
	可搬式ビデオプロジェクター	1台1区分につき	4,240円
	テレビ	1台1区分につき	3,250円
	ビデオデッキ	1台1区分につき	1,410円
	スクリーン(★)	1式1区分につき	1,410円
	可搬式スクリーン	1台1区分につき	840円
	レーザーポインター	1個1区分につき	420円
	展示用パネル	1枚1区分につき	280円
	演台	1台1区分につき	1,130円
	フロアーコンセント(☆)	1個1区分につき	420円
	臨時電話 ダイヤルイン方式	1台1区分につき	1,410円
	臨時回線 VDSL方式	1台1区分につき	1,410円
	臨時回線 光方式	1台1区分につき	1,410円
	会議セット(★)	1式1区分につき	7,600円

注意:★印は第5会議室のみの附属備品です。

☆印は第1～第5・特別会議室内に限り無料です。

備考

◎1区分とは、5ページに記載する午前・午後・夜間の区分をいいます。

全日利用した場合は、3区分となります。

◎附属設備等の利用料については練習・リハーサル・本番等で実際に利用した区分毎に発生します。

【大会議室】

音響・映写附属設備	拡声装置A 1分割使用	1式1区分につき	2,820円
	拡声装置B 全体使用	1式1区分につき	4,950円
	マイクロホン	1台1区分につき	1,270円
	ワイヤレスマイクロホン	1台1区分につき	2,260円
	タイピン型 ワイヤレスマイクロホン	1台1区分につき	2,260円
	可搬式スピーカー	1台1区分につき	1,130円
	吊型ビデオプロジェクター	1台1区分につき	7,070円
	可搬式ビデオプロジェクター	1台1区分につき	4,240円
	ビデオデッキ	1台1区分につき	1,410円
	BD・DVDプレーヤー	1台1区分につき	1,410円
	スクリーン	1式1区分につき	1,410円
	可搬式スクリーン	1台1区分につき	840円
	レーザーポインター	1個1区分につき	420円

臨時電話・FAX

臨時電話番号: 058-296-1337・058-296-1338

利用料: 1回線1区分につき1,410円(1日4,230円) および通話料金

お願い: 印刷物などに電話番号やFAX番号を記載される場合は、必ず使用できる期間を明記してください。

附属設備セット一覧

通常ご利用される場合よりも割引となっておりますので、どうぞご利用ください。

(税込)

施設／セット名称	内訳	摘要	セット利用料
メインホール 照明Aセット	第1ボーダーライト 第2ボーダーライト 第3ボーダーライト フロントサイドスポットライト 第1シーリングスポットライト 反射板ライト	会議、大会又は音響反射板使用の音楽会などに使用の場合 ・ボーダーライト3列 ・1KW灯体32台まで ・カッタースポットライト2台	1式1区分につき 8,480円
メインホール 照明Bセット	第1ボーダーライト 第2ボーダーライト 第3ボーダーライト フロントサイドスポットライト2列 第1シーリングスポットライト 第2シーリングスポットライト トーメンタルスポットライト サスペンションスポットライト	ファッションショー、歌謡ショー又は演劇などに使用の場合 ・ボーダーライト3列 ・1KW灯体80台まで ・カッタースポットライト2台	1式1区分につき 16,970円

施設／セット名称	内訳	()内通常料金	数量	通常料金との差額	セット利用料
メインホール 講演会セット	演台	(1,130 円)	2	通常料金合計 24,300円 差額 2,470円	1式1区分につき 21,830円
	花台	(420 円)	1		
	照明Aセット	(8,480 円)	1		
	拡声装置	(7,350 円)	1		
	マイクロホン	(1,270 円)	1		
	ワイヤレスマイクロホン	(2,260 円)	2		
メインホール プロジェクターセット	可搬式ビデオプロジェクター	(4,240 円)	1	通常料金合計 6,070円 差額 630円	1式1区分につき 5,440円
	スクリーン	(1,410 円)	1		
	フロアーコンセント	(420 円)	1		
国際会議室 会議セット	演台	(1,130 円)	1	通常料金合計 10,600円 差額 1,080円	1式1区分につき 9,520円
	拡声装置	(4,950 円)	1		
	ワイヤレスマイクロホン	(2,260 円)	2		
国際会議室 プロジェクターセット	可搬式ビデオプロジェクター	(4,240 円)	1	通常料金合計 6,070円 差額 630円	1式1区分につき 5,440円
	スクリーン	(1,410 円)	1		
	フロアーコンセント	(420 円)	1		
大会議室 会議セット(全体使用)	演台	(1,130 円)	1	通常料金合計 10,600円 差額 1,080円	1式1区分につき 9,520円
	拡声装置B 全体使用	(4,950 円)	1		
	ワイヤレスマイクロホン	(2,260 円)	2		
大会議室 会議セット(分割使用)	演台	(1,130 円)	1	通常料金合計 8,470円 差額 870円	1式1区分につき 7,600円
	拡声装置A 1分割使用	(2,820 円)	1		
	ワイヤレスマイクロホン	(2,260 円)	2		
大会議室 吊型プロジェクターセット	吊型ビデオプロジェクター	(7,070 円)	1	通常料金合計 8,900円 差額 910円	1式1区分につき 7,990円
	スクリーン	(1,410 円)	1		
	フロアーコンセント	(420 円)	1		
大会議室 プロジェクターセット	可搬式ビデオプロジェクター	(4,240 円)	1	通常料金合計 6,070円 差額 630円	1式1区分につき 5,440円
	スクリーン	(1,410 円)	1		
	フロアーコンセント	(420 円)	1		
第5会議室 会議セット	演台	(1,130 円)	1	通常料金合計 8,470円 差額 870円	1式1区分につき 7,600円
	拡声装置	(2,820 円)	1		
	ワイヤレスマイクロホン	(2,260 円)	2		

長良川国際会議場

Nagaragawa Convention Center

〒502-0817 岐阜市長良福光2695-2
TEL : 058-296-1200 FAX : 058-296-1210
http://www.g-ncc.jp

長良川国際会議場は、指定管理者「トリニティぎふ」が管理・運営しています。

トリニティぎふ 代表構成員 一般財団法人 岐阜市公共ホール管理財団
構成員 株式会社 総合舞台はぐるま
構成員 株式会社 コングレ